草加市総合教育会議会議録

令和６年度第２回

令和６年度草加市総合教育会議第２回

令和６年１０月２４日（木）午後１時から
本庁舎７階　会議室７Ａ

○議　題

⑴　教育ＤＸと英語教育について

⑵　その他

○出席者

市　　長	山　川　百合子
教　育　長	山　本　好一郎
教育長職務代理者	川　井　かすみ
教育委員	宇田川　久美子
教育委員	谷　脇　純　子
教育委員	野　本　竜　哉

○事務局

副　市　長	髙　橋　理　絵
総合政策部長	坂　田　幸　夫
総合政策部副部長	髙　橋　浩志郎
総合政策課長	生　亀　　勝
総合政策課課長補佐（兼）	
公民連携推進室長	廣　嶋　義　道
総合政策課主査	堀　込　俊　樹
総合政策課主事	並　木　裕　之

みらい戦略担当特命参事（兼）	
総合政策部特命参事	赤澤　武志
みらい戦略担当主席主査	保坂　健司
みらい戦略担当主事	浜名　梨緒
教育総務部長	山岡　和彦
教育総務部副部長	和田　卓
教育総務部副部長（兼）	
総務企画課長	浅古　亮一
指導課長	坂本　拓也
学校施設課長	槇　吉久子
総務企画課庶務企画係長	西塔　翼
総務企画課主事	田村　祐和

○傍聴人　１人

午後１時　開会

◎開会の宣言

○総合政策部長　定刻となりましたので、ただ今から令和６年度第２回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部の坂田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議の傍聴者についてでございますが、現時点のところ傍聴者はございません。

◎配布資料の確認

○総合政策部長　本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議の次第でございます。次に、出席者名簿、本日の席次表、「第２回草加市総合教育会議」の資料、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）、第四次草加市教育振興基本計画の抜粋の資料となってございます。資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

◎新委員の紹介

○総合政策部長　続きまして、新たに令和６年１０月１日から任期の委員がお二方いらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。

野本竜哉委員でございます。

○野本委員　よろしくお願いします。

○総合政策部長　よろしくお願いいたします。

同じく工藤和宏委員でございますが、あいにく本日は欠席となってございます。

◎議長就任

○総合政策部長　それでは早速議事に入らせていただきます。進行につきましては山川市長にお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山川百合子市長　改めまして、皆様こんにちは。本日は、令和６年度第２回草加市総合教育会議を設定させていただきましたところ、皆様ご参加いただきましてありがとうございます。

また、野本委員におかれましては、本日の教育委員会の定例会、そしてこの総合教育会議から、ご参加いただきましてありがとうございます。工藤委員におかれましては、体調不良のようでございまして、とても残念でございます。最初でしたので所信ですとか、いろいろな意見交換できればと思っておりましたが、機会を捉えて皆様とも交流を図っていただければと思いますし、次の総合教育会議の機会もあるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料に従いまして、進めさせていただきます。まず、最初に総合教育会議についての説明を、野本委員は初めてでいらっしゃいますし、前回確認したことと被りますが、改めて事務局の方から説明いたします。お願いします。

◎協議・調整事項の説明

○総合政策課長　事務局総合政策課長の生亀と申します。よろしくお願いいたします。まず、途中からお一人傍聴されていますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、令和６年度第２回草加市総合教育会議資料と書かれた資料をお手元にご用意いただければと思います。目の前のスライドも同じものを表示させていただいておりますので、いずれかをご覧いただきながらご説明を聞いていただければと思います。表紙からページをめくっていただくと、先ほど市長からもご案内がございました目次がございます。この目次に沿ってご説明をさせていただければと思います。まず、総合教育会議につきましては、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場でございます。平成２６年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、平成２７年４月から教育委員長の廃止と教育長の権限の強化、教育に関する大綱と併せて設けられたのが、総合教育会議でございます。総合教育会議が設置されたことによりまして、首長が教育行政に果たす役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育行政について議論すること、また、首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能となっております。なお参考といたしまして、法改正時に文部科学省が発行したパンフレットの写しを併せて資料としてお配りをさせていただいております。

次に、８月１９日に開催いたしました第１回の会議の振り返りについてご説明をいたします。第１回の会議では、他の自治体の事例を紹介しながら、英語教育と教育ＤＸの推進について皆様からご意見をいただいたところでございます。主なご意見につきましては、英語教育と教育ＤＸ、それぞれでまとめておりますので、本日の議論の参考にしていただければと思います。

次に、本日の会議の議題についてご説明を差し上げたいと思います。一点目は、グローバル人材の育成についてでございます。草加市では、市の教育大綱といたしまして、第四次草加市教育振興基本計画を策定しております。計画の中では、グローバル人材の育成にあたり、実践的な英語力を身につけられる事業の展開が施策の方向性として示されているところでございます。グローバル人材の育成に当たりまして、英語教育・学習を通じて、今、草加市と草加市教育委員会がどのように連携していくことが必要か、本日はそのための議論をお願いしたいということが一つ目の議題となります。二点目は、教育環境、学習環境の整備・充実についてでございます。またページをおめくりください。第四次草加市教育振興基本計画におきましては、教育環境の整備・充実及び学習環境の整備・充実について、それぞれ資料にお示ししてございますとおり、ＩＣＴを活用した教育活動の取組が示されているところでございます。文部科学省のＧＩＧＡスクール構想による教育ＤＸの推進に伴いまして、子どもたちの教育環境、学習環境が大きく変わりつつある中、草加における教育ＤＸの推進に当たりまして、草加市と草加市教育委員会がどのように連携をしていくことが必要か、本日はそのための議論についてもお願いしたいというところが二つ目の議題となります。なお、お手元には今回の議論に関わる部分につきまして、第四次草加市教育振興基本計画を抜粋したものを参考にお配りをしておりますので、議論の中でもし必要であればご覧いただきながらお話をしていただければと思います。前回の会議の中でご議論いただきました英語教育、教育ＤＸというのは、第四次草加市教育振興基本計画におけます目的を達成するための具体的な手法の一つと考えております。計画の中で目指すグローバル人材の育成、教育環境、学習環境の整備・充実の視点から、本日はご議論をいただければと考えております。事務局からの説明は以上となります。

◎意見交換

○総合政策課長　会議の進行につきまして、改めて山川市長お願いいたします。

○山川百合子市長　ありがとうございます。振り返りも含めまして、事務局から説明をしていただきました。本日は第２回ということで、前回と同様に教育ＤＸ、またグローバル人材の育成がテーマでありますが、最後のところで、前回と同じようにその他というものを設けまして、この項目以外のものについても少し触れたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

前回は私自身のグローバル人材育成、英語教育また教育ＤＸの推進についての思いや他市の事例を紹介しながら、草加においても、より積極的に進めていきたいということで発信をいたしまして、それについて皆様方からご意見を伺いました。皆様から

のご発言をまとめてありますので、ご覧ください。左側は英語教育に関することです。数値としても成果が見られ、全国的に注目されているさいたま市の事例を紹介させていただきながら、草加でも現在も頑張っていただいていますが、更に力を入れて、世界の扉である英語をコミュニケーションの手段として使いこなせるようになることで世界が大きく広がっていく、可能性を広げるための手段であるということをお伝えしたわけでございますが、皆様からいただいたご意見の中では、草加は一生懸命頑張っているのではないかというご意見が多くあったように思います。前回の会議の最後に申し上げましたように、一生懸命頑張っているということはもちろん理解していますが、他市の学校教育における英語教育の事例を学びながら、より具体的に数字にも表れるような形で更に英語教育を強化したいと思っております。そのために、私からその現場を見ていきませんかと働く皆様に呼びかけを行い、先日さいたま市のＡＬＴの英語教育の現場を見てきました。皆様にも呼びかければ良かった部分もあるのですが、受け入れ人数の関係で、教育委員会の教育総務部指導課課長、主事のお二人と私で、一緒に行ってまいりました。尾間木小学校の４年生と５年生、三室小学校の５年生と６年生のクラスをそれぞれ見させていただきました。さいたま市では１年生から英語教育に取り組んでいますし、授業時間も、４年生からは７０時間ということで、非常に力を注いでいるし、時間も割いているということでありました。ＡＬＴの先生の授業を拝見したわけでございますが、専科教員がほとんどの各学校にいて、２名で授業されています。草加でも日本人の先生が２名で授業をされていて、基本的にはＡＬＴの先生が主導する形ではいけないというのが文部科学省の決まりということであるのですが、さいたま市の方で専科教員もしっかりとした先生でございまして、非常に授業が面白かったです。子どもたちが楽しく会話をしていると同時に、日本人の専科の先生もほとんど英語で説明をします。ゲーム形式でいろいろやっていくことが多いように見受けられました。物語のタイトルを答えなさいという質問になっていて、そのヒントを与えていきます。これはファンタジーの物語なのかとか、ドラマなのかとか、カエルが出てきますとか、キツネが出てきますとか、いくつかヒントを全部英語で出して、それに対して、あの本のタイトルは何ですかとか、映画のタイトル何ですかとか、全部英語で聞いていました。私が驚いたのは、ｆｏｘとかｆｒｏｇとか、子どもたちもキツネもカエルも単語を知っているということです。子どもたちが手を挙げて答えが違う時はアシストして、結果として正解が出てくるのですが、ほとんど英語で話していて、理解もできるということは、やはりすごいと思いました。楽しみながら学習しているという点は草加の子どもたちと同じだと思いますが、やはり時間数とかが関係しているのだと思います。それから、皆様方と意見交換をすると、総合の学習時間を減らすことになるのではないかということを心配されているので、

そのことについても聞いてみましたが、総合の学習でやるような中身を英語で学ぶということも含めて工夫をしていくということとか、あと４５分を３回やるといっても、１回はお昼の時間１５分を使って、それを足して４５分という一つのコマにするなど、いろいろと工夫をしているとご説明がありました。現場を拝見できてよかったです。もし坂本課長からも何かあれば是非一言でも。何か草加に比べてここに力を入れていたとか、もしあれば。

○指導課長　失礼します。一緒に見させていただきました学習内容につきましては、学習指導要領に則って、全国的に３・４年生が外国語活動、５・６年生が外国語ということで、内容的には、ヒアリングや歌、ゲームなど、草加がやっていることと同じようなことをやっていますが、違いで言えば先ほどありましたとおり、まず１・２年生は余剰時間を使って時数を増やしていることが挙げられます。先ほどもお話がありましたが、お昼や朝の時間の１５分を組み合わせて１回分にするなどの工夫をしていました。あとは、３年生以上は総合的な学習の時間の７０時間のうち３５時間を英語学習に使っているということでした。話があったように、その学校では英語の学習の中で、探究的なものを効果的に行うこともあるということもありましたし、逆に総合的な学習の時間からすると、例えば実際に土器を作ってみるなどの本当の体験学習は、それに割く時間がないため調べ学習に終わってしまうこともあるということもあるということがわかりました。あとは、専科教員については、さいたま市は全ての教員を市独自で採用しておりますので、専科教員もさいたま市が独自に採用しているということと、ＡＬＴも市独自で採用していることもあって、ＡＬＴの配置数については、草加市は小中３２校中３２校配置していますが、さいたま市は、小学校１０２校中８０校くらいの配置ということでした。以上でございます。

○山川百合子市長　ありがとうございます。是非皆様と今後いろいろなところを一緒に見たいと思っています。続いて、ＤＸの方ですが、前回のご意見を見ますと、タブレットの活用について、教育委員の皆様は持ち帰りに肯定的ではない、あるいは積極的ではない方が多いと感じました。前回も申しましたが、国の大きな流れに逆行するような形だと、タブレットを用いた学習の機会の提供が損なわれる、あるいは十分な機会の提供に支障をきたすのではないかと思っています。持ち帰りに対しての課題があればその課題をどう克服していくか、課題をカバーしていくかを考える方が建設的だと思っていまして、その辺は皆様の多くは、非常に慎重であるように感じています。この点は、前回の会議の最後に教育長から、ＧＩＧＡスクールの第２のフェーズが来ますから、そのときにすごく予算がかかるので、来年度は予算組みをお願いしたいと思っているというご発言をいただきました。予算の権限と責任を持つ私としては、大きな予算を割り当てる以上は、その投資の効果を最大にするという責務があり

ますので、どう活用していくかということは非常に重要だと考えております。これらのことについて、本日は意見交換を含めて議論を深めたいと思っております。まず、委員になりました野本さんから、英語教育と教育ＤＸについて、特にＤＸのご専門でもありますので、ご意見をお聞かせいただければと思います。

○野本竜哉委員　少し資料を用意したのでご覧ください。まず、私は普段いろいろな学校や自治体を回って、教育のＩＣＴに関する記事を書くということをやっています。その中でも、最近の話題について少しご紹介をします。これは、今週月曜日に船橋市にある飯山満中学校という文部科学省指定の生成ＡＩを使ったパイロット授業を行っている学校の一コマを撮った写真になります。ＣｈａｔＧＰＴなどを使った授業で、これは中学校１年生の英語の授業でした。ただＣｈａｔＧＰＴは年齢制限があって、１３歳未満の人はパソコンを一人一台持っていても、そこに入れて使うことができないという規制があります。しかし、この授業ではまず作文の案（スキッド）をグループで作って、出来上がったものを先生に送り、先生が受け取った作文の案をＣｈａｔＧＰＴに打ち込んで、文法的な誤りがないか、より良い表現がないかというものをグループ全員で検証します。このみんなで検証するのが大事で、ＣｈａｔＧＰＴは明らかにおかしいことを言うこともあるので、それを先生の目線でまず最低限担保して、生徒が伝えたかったことを踏まえて先生と生徒の間で文章を再校正するためのやり取りをした上で、お互い合意形成したものを子どもたちに戻して、それで自分たちで完成させて最後はレコーディングして音声ファイルを提出してくださいという使い方をしています。あとは他者参照という考え方で、他の人の作った音声ファイルを聞いてもいい時間を確保した使い方もされています。これを公開授業なので、５０分や４５分で終わらせるという取組をされています。この学校は文部科学省が特例として認めている生成ＡＩを使うパイロット校という位置づけなので、例外はあるものの、英語教育の中で重要になってくるアウトプットスキル、先生一人だと全員分の作文を見られないところを、生成ＡＩの力と先生の力を合わせて、うまく使っているところと、実際レコーディングした音声をパソコンの中に保存して、それをクラウドに上げて他の人も聞くことができることで、スピーキングの機会を一つの授業の中で増やす、それを４５分に収めることができていたという事例です。この学校が使っているパソコンは草加市と同じＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋのため、実は環境としては同じことが草加市にできる事例だと思い、視察をしてまいりました。他にも、いろいろな全国の学校も視察しています。この写真も自分で撮っていますが、この子は向かいの子と一緒にＡさんＢさんというスキッドを録音するために、わざとパソコンの画面をパタンと倒している風景です。子どもたちが先生からの指示がなくても自分で考えて使っています。大人たちの発想とか考え方を超えてくるような力が子どもたちにはあるの

で、そこをうまく活用していくことも、英語教育というところで一つポイントになってくると思います。それから、兵庫県姫路市にある義務教育学校で、小中一貫で９年間続けて端末を使っている中学３年生（９年生）の授業を見てきました。ここでは、Ｃｈｒｏｍｅｂｏｏｋを使っていて、実際に音楽の授業で、一人一台を使っています。その中で、それぞれの歌の背景とか、どういうことを意識しているとか、この音楽にはこういう表現技法を使っているなど、前の時間にインプットを受けた上で、自分たちがこの歌をどう表現するかをワークシートに自分たちで書き込んでいます。主観でいいので、みんな書いてあることが違います。ポイントは、この書いてある内容は全クラスメイトの内容が同期していて、お互いを覗き合うことや、更に授業を終えた他のクラスとか、先輩たちの内容を見てもいいというようになっていて、自分の意見があった上で、他の人の考え方と混ぜ合わせた上で、どのように自分らしさを表現するかという音楽の時間の端末の使い方でした。これらは授業の中での活用の事例にはなりますが、草加と同じ端末の学校でも、一人一台という環境を活かして、様々な使い方をしている学校があることを、まず今回お伝えしたかったというところでございます。

それからもう一つ、私は別に文部科学省の言っているとおりに全部する必要があるのかというと、そこは必ずしもそうではない部分もあるのかなと思いますが、教育ＤＸという単語には二つの意義があると思っています。一つは校務、先生方の働き方の部分のＤＸと、子どもたちの学びのＤＸ、この二つの部分があるとすると、いくつか文部科学省がＫＰＩというものを定めていて、例えば令和８年までに校務クラウド化を１００％やるだとか。恐ろしいのはＦＡＸや押印を令和６年度中に原則廃止するというとんでもないことが書いてありまして、これ本当にできるのかなと正直思いますけど、こんなことが書いてあります。学習面に関しては、端末を文房具のように日常的に使っていくため、少なくとも週３回以上の活用を１００％にしましょうとか、いろいろこういうのがあります。これは何のために定めているかというと、２０２６年度中に今のＧＩＧＡスクールの端末の更新が一巡することになっています。その段階でいわゆる活用の状況について検証すると総合経済対策の中に位置付けられ、閣議決定された内容になっています。そのため、２０２６年度中頃に活用状況を１回チェックされるというところが実態として残念ながらあります。しかも、それを今回の端末は埼玉県が共同調達という形で基金を設定してそれを各自治体に分配して、なるべくまとめ買いして安くするということをやっているわけですけど、これの達成度が悪い自治体がたくさん出てくると、次回、国が３分の２の補助をつけてくれるかどうか保証されてないという状況があります。今回は３分の１の一般財源と特定財源の組み合わせで端末の導入ができることになると思いますが、その割合が変わるとか、最悪の

場合は独自財源で整備する必要が出てくるかもしれないという状況に立たされてしまっているというところがございます。もう一つ、校務の部分について調べてみたところ、文部科学省が公開しているＧＩＧＡスクール構想のもとでの校務ＤＸチェックリストというものがあります。草加市の学校３２校全校が答えてくださっているようですが、それをスコアリングしたものがあって、９９０点満点で何点かというところです。実は埼玉県南部教育事務所管轄と周辺の自治体の中で、実は草加市のスコアが一番低いです。これが客観的な指標になります。同じエリア内で最も高いのはご想像のとおりかもしれませんが、戸田市の６３３点です。埼玉県内の最高は久喜市の６５２点でした。県平均が３８１点という状況になっていて、これは基準となるチェックリストに関して、はいと答えた人の割合が増えると点数が上がっていく方式で、教育委員会だけではなくて各学校が回答しているため、全体の底上げをしないと点数が上がらないというものになってまいります。このように、いろいろとＤＸに関しては論点がたくさんありまして、ここからは私見になりますが、情報活用能力に関しては、端末を使うかどうかは関係なく、図書や新聞も含めた情報活用能力は絶対的に必要ですし、それはもう教科関係なく横断のスキルだと思います。もちろんその前に、特に低学年であれば、コミュニケーション能力や言語能力が重要ということは、そのとおりだと思いますが、一方で、私は小学校２年生の子どもの保護者という立場でもありますが、この情報活用能力というところには非常に危惧をしています。いわゆる教科指導についての個別最適な学び、人によって学習ペースが違うから、適切な教育を個別的にやっていきましょうという話があると思いますが、同じ小学校１年生の母集団の中でも、情報活用能力の格差がすごいです。そのため、ＩＴのスキルだとか、端末を使った部分に関しても年々、新１年生の先生方が、指導のバラバラ度合いが強くなっていて扱うことが難しくなっているというお声を聞くことがあります。つまりこの情報活用能力という言葉も、非常に定義が広くて難しいですが、ここを情報リテラシーやモラルも含めて活用しながら学んでいく機会をどう確保していくのかが一つ大きなポイントになってくると思っています。端末を持ち帰るかという議論よりも、草加市として、１５歳になった段階の子どもたちに、どこまでの情報活用能力を身につけて欲しいのかというゴールに向かって、そのための手段として持ち帰るのかどうか、それから持ち帰るに当たり、当然ながら家庭に踏み込むという話もありますので、保護者の理解がとても重要だと思っています。午前中の定例会でも申し上げましたが、正直、子どもたちは端末を使った学びを実際に経験しているのである程度分かっている。先生たちももちろん分かってらっしゃるが、保護者が一番その実態を知らないというのをあるＰＴＡ関係者の方がおっしゃっていました。もちろん授業見学などに訪問して、ある程度見ることができますが、最近の授業の個別最適な学びというのが、

皆さんがイメージする、前に先生がいて、みんなで正面を向いて話を聞くというタイプの授業とは限らなくなってきています。しかし、それが大人の方々にとっては当たり前の授業観になっているため、今の先生方が努力してやっている教育がＩＣＴに限らず、理解されていない部分がきっとあるなと、自分自身も保護者として感じるので、保護者に対する理解の促進も論点としてとても重要なのではないのかなと思っています。以上でございます。

○山川百合子市長　ありがとうございます。議論のポイントを整理していただいたように思います。ここからは意見交換をしていきたいと思いますが、前回より協議や調整に向かっていくといいと思っております。まず、ＤＸの方からいきますと、先ほど野本委員から校務ＤＸについて、草加のスコアが非常に低いというお話がありました。一方で、先日、この校務ＤＸのための校務支援システムで補正予算を通しています。教育委員の皆様には、補正予算を通す前に、議案としてあげるということを教育委員会で諮られているため、皆様も議決に至るまでの議案として提出することについてのご賛同をいただいています。５年間で７億５，０００万円の予算をつけていて、全て市の財源から出していますから、それだけの予算をかけるということは、その効果を最大化しなければいけないと思っています。それは私の責任でありますし、それを提案されてきた教育委員の皆様、教育委員会教育総務部の皆様にはそれを徹底して、効果を最大化していただきたいと思っています。前回、パソコンタブレットの持ち帰りについてのご意見を皆様からいただきまして、家族との時間を大事にする、目が悪くなるといった健康上の問題を始めとした少し否定的なお考えの方が多かったように思います。懸念がある部分については、どうやってそれをカバーしていくかということ、またタブレットを持ち帰ることそのものが家族との時間の充実を阻むのかというところについて、もう少し意見交換をしていただきたいと思っています。現在、予算編成の時期ですから、持ち帰るとしたら予算をある程度つけなくてはいけないのではないかという気もしていて、保護者の負担をお願いするのかしないのかという問題もありますが、やはり予算の権限と責任を持つ立場としては、それがすごく気になっています。自由な意見で構いませんので、どなたかご発言お願いいたします。タブレットは使い方次第では害もあるとは思いますが、その辺をどうお考えかをお聞きします。宇田川さんからはタブレット端末を持ち帰らない利点として、家庭を守る、家庭と教育を切り離すということがあってもいいのではないかというご意見をいただきました。

○宇田川久美子委員　私はそのときに市長からそのことについてということで意見を言いましたが、野本委員が言ってくれたように、持ち帰るか持ち帰らないかということよりも、それをどう活用するかということの方が大事だと思っています。家族と一

緒にそれを使える環境にあるならば、私は持ち帰ることに否定派というわけではありません。持ち帰らなかったら家でスマホを見ないのかという市長の意見は、まさにそのとおりだと思うので、持ち帰らないことが大事なのではなくて、どう活用できるかを家庭にちゃんと伝えられるかが大事だと思います。
○山川百合子市長　ありがとうございます。よく理解しました。川井委員いかがですか。
○川井かすみ委員　今、野本委員さんがお話していただきましたが、正直専門すぎて私はわかりませんでした。校務については、正直なところ、やはり現場を一番よく知っている教育委員会の先生たちにお任せするのが一番だと思います。ここで持ち帰るかどうかの議論だけでなく、それ以上のことについても、私たち教育委員は、野本委員さんはかなり専門性がおありであるから詳しいのかもしれないですが、全ての授業や全ての学校を見ているわけではないので、やはり普段全校見て回って、情報教育や専門的なところをご覧になっているのは教育委員会の先生だと思うので、現場の先生たちの意見を活かしながら、教育委員会の先生にお任せするのが一番だと思います。正直なところ、野本委員の説明はわかりやすい資料だったかと思いますが、私には難しすぎてわからなかったです。教育委員は全てを知っているわけではないし、全てを理解しているわけではないので、やはり専門的なことは専門的な方にお任せするのが良くて、学校のことについては学校の先生にお任せするのが一番いいのかなと思いました。あと、お話させていただきたいと思ったのは、情報教育研修会というものを先日拝見させていただいて、年齢もそれぞれの先生方が一生懸命に研修されていた姿を見て、素晴らしいなと、やはり現場の先生にお任せするのが一番だと思いました。
ただ、何でもかんでもパソコン上で済ませてしまうとなると、正直恐怖を感じました。つまり、パソコンとかタブレットを使わない仕事に就く人がいなくなるのではないかと。実際、子どもたちの将来の夢は、一昔前の野球選手とか学校の先生が多かったですが、現在はＹｏｕＴｕｂｅｒが多くて大変驚きました。やはり全てパソコンタブレットに頼るのではなく、人としてのコミュニケーション能力がすごく必要だと思いました。今私たちが生きていく上でＩＣＴ、パソコンとかタブレット、スマホもそうですが、絶対欠かせないものになっています。逆に、パソコンとかタブレットさえあれば、家も生鮮食品も買える何でも便利な時代になってきていますが、だんだんそういう世の中になると、やはり人対人のコミュニケーション能力が下がってしまいます。人対人でないと絶対できない仕事とは何かというと、例えば助産師や、介護士です。助産師は、パソコンとタブレットを全く使わないのですよ。情報を使わないのです。助産師は赤ちゃんが出てくるときに、赤ちゃんの心臓を手で感じ取りながら、お母さんの状態を見ながら、お母さんの体を傷つけないように回転させながら出すので

す。介護士はどうでしょう。やはり障害者だったり、認知症の方だったり、それぞれの人の食事、排泄、着替えをしますが、それはロボットにはできないですよね。絶対人の手なのです。そういった絶対人の手にしかできない職業に就く人がいなくなってしまうのではないかなという恐怖も感じたので、やはり私たちには必要不可欠なＩＣＴですが、それを活用しながら、活用しない時間、人対人のコミュニケーション能力を大事にしながら進めていっていただきたいと思います。前回もお話させていただきましたが、コクヨと立命館大学で実施した紙のノートとデジタル端末であるタブレットの筆記における記憶効果の比較実験でタブレットに比べて、ノートに書いた方が記憶力は高い。あと、国際学力調査では、ＩＣＴ先進国と言われているイギリス、フランス、イタリア、フィンランド、スウェーデン、オランダ、オーストラリアでは、ＩＣＴから紙と鉛筆に戻したところ、人間関係能力、計算能力、読み書きが最も習得でき、実証できたとのニュースを見ました。そのため、使うところは使う、使わないところは全く使わないというのも大事だと思います。先日、家族で食事に行ったときに、両親は会話をしているのに、隣に座っている子どもが全く会話をしていないので、なぜだろうと思って、ちらっと覗いてみたら、ずっとスマホでＹｏｕＴｕｂｅを見ていたのです。家族の会話がなかったことに、隣で見ていて衝撃を受けました。お父さんとお母さんは会話をしているのに、子どもに対しては、これ食べなよ、これ美味しいねとか、そういった声掛けも一切なく食事を終えて帰っていきました。恐ろしいと思いました。そのため、スマホがないと子育てもできないのではないかなんて言われている時代ではありますが、やはりここでは使う、ここでは使わないというルールをもう少し明確化して進めていくのが良いと思いました。専門的なところは、教育委員会の先生たちが一番お詳しいと思うので、私はお任せしたいと思います。以上です。

○山川百合子市長　ありがとうございます。私も先生方とそれほどお話ができているわけではないので、お考えもそれぞれいろいろあるでしょうし、先生たちの中でも必ずしも一致していないのかもしれません。持ち帰らなくてもいいという先生もいましたが、持ち帰らせたいという先生もいて、いろいろだと思いますが今のお話ですと、家庭でどう使うかのルールを決めることが重要ということですが、それについてはどうですか。

○野本竜哉委員　川井委員のお話された内容は、私も最もだと思います。先ほどの資料は、国の指針や実際起きていた事実をお伝えしたもので、私自身の考え方をあまり述べてなかったと思うので、私の考えをお伝えします。私自身は、デジタルとアナログは二項対立するものではないと思っています。アナログの良さ、人とのコミュニケーションの良さというところもありますし、逆に言うとデジタルがそれを助けてくれ

るケースもあると思います。それは私たちがコロナ禍でどう過ごしたかを思い出せば明確かなと思います。よくこの手の話になると、対決すべきでないものを対決させてしまうこともありますが、私はルールを決めるでも良いですし、両方をうまく取り入れていけば良いと思います。例えば、うちの息子もＹｏｕＴｕｂｅｒになりたいと言っていますが、それはそれで良いと思います。それをやるためには、それなりのスキルや努力も当然必要な世界ですし、いろいろな職業が出てきていろいろ変わっていく中で、今お話があったような助産師や介護士などの尊い職業があって、その人たちに対する理解が深まるという部分もありますし、実際、専門系の学校では、人間が絶対的にやらなくてはいけないが、逆に言うと人手不足の世の中だからこそ、最終的な決断と実行は人間がして、それを補佐するために機械を上手く使おうという考え方もありますので、どちらが正しいのかという議論をしても答えに行き着かないような気がします。その前提の上で、ルール決めについて私見を申し上げると、やはりある程度、先生や家庭でルールを決めることはすごく大事ですし、それは私の子どもに対してもしているので、絶対あった方がいいです。ただ、一度決めたことをずっとそのままにしてしまうとなると、子どもたちのデジタルの面での主体性を奪ってしまう危険性もありますので、そこを家庭の中でどうルールを変えていくか、例えば、我が家では食事中にスマホを絶対机の上に出さない。もうこれ鉄の掟です。そういうようなところも含めてきちんとルールを定めるべきですし、必要なときには作ったものを子どもの意見を大切にしながら変えていけるという考え方も必要ですし、先生方からもこうしたいという意見があればそこをうまく取り入れていくことも柔軟性があると思います。二項対立ではなくて、両方とも大事なバランスをとるべきものという考え方で、草加市ではどこにバランスを置くのかを議論するのがいいと思いました。以上でございます。

○山川百合子市長　ありがとうございます。これまでの議論を聞いて、谷脇委員はどのようにお考えでしょうか。

○谷脇純子委員　二極化するものではないと野本委員がおっしゃったように、私も頭から否定している立場ではありません。先ほどの言葉をお借りするならば、決断と実行という言葉を、野本委員がおっしゃいましたが、考えて決める部分を人間はなくしてはならないと思います。私としては、持ち帰るのであれば、その年齢や学年、あるいはその個人の発達段階を考える。あと、もう一つは家庭環境。こどもまんなか、全ての人が幸せと言ったときに、今の議論だけですと、真ん中以上にしか通用しない議論になってしまうと思います。持ち帰るにしても、その背景、またルールという言葉を市長さんがおっしゃいましたが、ルールもご家庭にどこまで、というところが出てまいります。ある年齢からは非常に有効手段だと私は考えます。幼児教育の立場から

申し上げるならば、思春期が終わるぐらいから。この類のものに関しては、依存傾向をすぐに生みますので、あっという間に覚えます。これはタブレットと、家庭で動画を見せる、見せないというのがまたイコールにはならないと存じますが、増長させるような傾向を教育機関が生むことにもなりかねない。そのため、有効的に使えるように育てた上で、持ち帰っていく。使える子は、主体的に判断して早く使えるようになります。ここは一概に何歳、何年生と私も申し上げられません。でも大人でも主体的に判断して使いこなしているかというと、そうとは言えない大人がたくさん増えてしまいました。そのため、本当に吟味をしないといけない部分だと存じます。また、これが低年齢化しないことを私の立場からは望みます。先ほど申し上げたように、校務に関しては先生方にとって、こんなに便利なものはありません。そこだけ考えたら、ここは本当にありがたいことだと思います。ただ要録に関して、これで送りつけることは疑問に思っています。

続いて、生徒児童に関しては、先ほど申し上げたように、体験を大事にしたい。そこの部分は運動であれ、遊びであれ、実体験の場がないと感覚が育たない。感覚が育たなければ、使える判断は判断力として持てないのではないかと感じています。そのため、さいたま市が総合の時間を減らしているとしたら、私ははっきり存じ上げませんが、それは恐ろしいのではないかと思います。遊びは学び、そして探求です。答えがないところに行く力を、遊びは育てます。私は総合の時間が出来たときに嬉しかったです。学校の先生方がどのようにリードしてくださるのだろうと思いながらも、なかなか総合の時間を実感できる機会がございませんでした。そのため、そこの辺りのいわゆるバランスが取れるのであれば、そこをどう総合教育会議で、判断していくのか。大変難しい課題と存じます。

○山川百合子市長　ありがとうございます。教育委員会の事務局では、議論を深めていらっしゃるのでしょうか。この部分については、現場から持ち帰りができないので困っているとか、持ち帰らせたいので少し工夫しているという話を聞くこともあるので、どのように議論をされているかを教えてください。

○山本好一郎教育長　まず、持ち帰りのことですが、先ほど市長からお話しいただいたように、学校現場の教職員の中には、持ち帰りをしてこういう形で活用したいという願いを持つ、特に熱心な方も相当数います。それは事実です。一方で、そうは考えない、またどちらでもよいという方もいます。それから、管理職の側では持ち帰りに伴う課題があるという思いを持つ方もいて本当に様々です。その中で今この場でも大きな議論になっていますが、持ち帰りをどうしていくのかを、曖昧にしていくのはやはり良くない。私個人として常々お伝えしていることは繰り返しになりますが、決してタブレットの有効性や重要性を否定することはないです。先ほど野本委員からもあ

ったように、まさにデジタルとアナログは二項対立するものではない、これは全くそのとおりであると思いますし、現代課題の一つでもあると思います。ただし、このことについて皆さん方がどう思われるかわかりませんが、私は子どもたちの視力のことを懸念しています。視力ぐらいという議論もありますが、私はやはり人間存在というものを考えたときに、持って生まれた目というのは、まだどんな科学でもその仕組みを全て完全には解明できてないわけです。これだけの優れた機能を持って生まれてきたものを、子どもたちには大切にしてほしいと思います。タブレットによる視力健康への影響はまだ本当に証明されたわけでもないし、完全に駄目だという議論ではないですが、やはりタブレットを長時間続けることによって何らかの影響があるとしたときに、私たちがそれを推奨していくという立場をとるのであれば、やはりご質問があったときにきちんと説明をしていかなければならないと個人的には思います。それから、もう一つご家庭の部分について、私たちは義務教育の中でお預かりした子どもたち一人ひとりの良さを伸ばすことに全力を尽くしていますが、ご家庭の中には、義務教育だから学校に預けているのだという方もいらっしゃると思います。そして、学校から家庭に帰ったときにはやはり家庭の中の子どもであるのだと思います。そこに、タブレットを使うことを奨励して持ち帰らせるということであれば、やはりこれは教育委員会が、各ご家庭の中の子どもたちの過ごし方に入るわけですから、十分に説明をしていかなくてはいけないと思います。先ほど、保護者の理解という言葉がこちらのプレゼンの中にありましたが、そういったことをしっかりと組み立てていく必要があると思います。例えばタブレットの持ち帰りをするとして、保護者にそれを使ってくださいと説明するのか、持ち帰らせますが、ご家庭の自由ですと説明するのかによっても、かなり変わると思います。もし、使ってくださいという選択を取っても、そのことに大多数のご家庭は従っていただけると思います。そのことにご質問のある家庭はそんなに多くないかもしれません。しかし、ご質問があれば答える必要があり、間違っても国や県が進めているのでとは言えないと思います。私は、国や県がタブレットの持ち帰りを推奨しているのは十分分かっています。草加だけが違う考えを持ってやっている。遅れていると思われていることもよく分かっていますが、やれと言われたのでやるという話は現状していないので。今後、教育委員会として整理できるのであれば、私の考えは転換しても構わないと思っています。そういう意識を持って、今臨んでいます。総合教育会議の中でここまで議論を深めていますし、今後、持ち帰りの方向を探って、事務局としても持ち帰りをする準備ができているというスタンスを持っています。あとはどういう形でやるかですが、そのことはかなり大きなことだと思っています。草加が遅れているという声は時々聞こえてきますが、間違っても草加の子どもたちや家庭に、草加が置いていかれるとか、遅れているということはやは

り伝えたくないし、それは間違った情報だと思っています。そうではなく、子どもたちへの教育ですから、やはりどんな形であっても、子どもたちには、自分たちの学校、自分たちの市であって良かったと思ってもらいたいし、このことがないと遅れていくなどという感覚は子どもには持たせたくない。まさに自分を大切にするというところからも逆行していきます。教育ＤＸから若干外れてしまいましたが、先ほどの野本委員さんからすごく丁寧な説明をいただきましたが、このデジタルの問題は家庭の持ち帰りも含めて、やはりデジタルとアナログのどちらがいいかの議論であってはいけないということはそのとおりだと思います。国の教育振興基本計画が示す教育ＤＸにおいては、特に学校教育について、デジタルの活用とリアルな活動体験、対面での経験の両面の重要性を謳っています。二項対立の関係には立たないということです。加えて今は、デジタルをいかに有効に活用していくのか、最適な組み合わせを研究実践している段階で、それを毎週使って毎時間使っていればいいという時代はもう過ぎていると思います。先進的な市においても、回数を使えばいいということではないという話になってきていると思うので、学校現場でのよりよい活用についても、指導課中心にしっかりと進めていきたいと思います。一つの例として挙げますが、この前、情報教育の研修会に私も参加させていただいて、そこで新たなソフトの活用の事例がありました。その中で、年度のはじまりで学級をスタートするときに、各学級が目指す姿を作る活用事例として、子どもたちが各自の目指す学級像を付箋にして、タブレット上で共有するというものがありました。皆で見られるし、これは大変優れていると思います。そこまではいいのですが、みんなで出し合ったものを、そのタブレット機能を使うと物事が分類された上で、一つに定めることまでできるというものも紹介されていました。私は実際に教育をしてきた人間として、最後のそこをどのように一つのものとしていくかの議論活動は、やはり直接子ども同士が行うべきだと思います。先ほど野本委員が、デジタルを使っていく、でも対面の他者との関わりを削らない方法というものをおっしゃいましたが、それと同じ考えです。先ほどの学級の目指す姿の決定までタブレットに任せる事例の紹介を受けて、そのまま取り入れてしまうことはある意味で怖いと思いました。若い先生方がそれを使って学級の目指す姿を作ったとき、本当の意味での子どもたちとともに作り上げた目指す学級像にはならない。そんなに簡単なものではないと思います。デジタルを活用することは非常に重要ですが、一方で今のような課題もありますので、難しいですし、デジタルかリアルかの問題は正にトレードオフです。子どもたち同士が議論して、子どもたち同士で合意形成をしていくといった活動は学校でしかできませんし、それをなくしていっては駄目だというのは自分の感じたことで、学校教育でのデジタルの推進は、リアルな学びを支えるものとしていくことが大切であると思います。また、これまで培われてきた

優れた指導技術はしっかり維持していかなければいけないと考えています。
○川井かすみ委員　一点、追加の情報として皆さんにお伝えしたいのが、タブレットの持ち帰りをしていないのが草加市だけという話がありましたが、実は埼玉県内の特別支援学校は持ち帰りをしていません。なぜかというと、ＧＩＧＡスクール構想で配布されたタブレットは主に学校で使用するため、原則持ち帰りを禁止としているらしいです。なぜかというと、やはり学校で十分できているからというお答えでした。そのため、草加市だけが遅れているという話にはなっていますが、埼玉県内の特別支援学校も持ち帰りをしていないので、草加市だけではないということは皆さんに補足としてお伝えしたいと思いました。
○山川百合子市長　教育長、川井委員ありがとうございました。教育長が非常に教育者として深く考えられて、トレードオフだとよく承知しているということで、お考えを伺えてよかったです。川井委員の今の発言について、事実確認をしたいのですが、私の理解では、むしろ文部科学省は持ち帰りを推奨していると理解してきましたが、持ち帰りを禁止している事実はあるのでしょうか。
○川井かすみ委員　実際に越谷特別支援学校で、私がなぜ持ち帰らないのかの情報をいただいたところ、埼玉県内の特別支援学校の全校の共通事項として持ち帰りを禁止しているということで、禁止という言葉でいただきました。
○山川百合子市長　ありがとうございます。それを文部科学省なのか県が決めているかは分からないということですね。皆様のご意見を集約すると、デジタルとアナログは二項対立ではないことや、それぞれの重要性はあるということで、そのバランスをどうやってとるかということになりますでしょうか。時間的なバランスを取るだけではなくて、むしろそれぞれの重要性を活かすためにどうあるべきかを考えていきたいという部分については、皆様一致しているということでよろしいでしょうか。
○川井かすみ委員　野本委員はとても専門的な知識がおありなので、ご自身の経験も踏まえて発表していただきましたが、情報の研修会に参加させていただいたときに、私は本当にさっぱり分からなかったです。やはり私たちが教育の場で議論するより、その現場の先生にお任せする、現場の先生の意見を聞く、そして教育委員会の先生たちにお任せする。私たちから提案するのではなくて、その現場の先生の声を教育委員会の先生たちが上げ、教育委員会の先生たちからこの提案について皆さんどう思いますか、みたいな感じの提案があってもいいと思います。やはり現場の先生の意見を聞いて、現場の先生から持ち上げられた提案を教育委員会の指導課の先生たちがご提案いただくのが先生にとって、一番やりやすい校務ＤＸになると思います。
○野本竜哉委員　今の川井委員のおっしゃることに関して、私も全く同じ意見です。教育委員会の方で、現場の先生たちが何をしたいのかを提案して、教育委員の方で議

論をするのがあり方として正しいと思うところはあります。ただ、別に持ち帰れないからそれが遅れているのかということについて、私もあまりそういうことを申し上げるつもりはなくて、むしろそれをやるかやらないかを市としてどう判断するのかは、現場の皆さんの声と、あとはここに様々なバックグラウンドの皆さんもいらっしゃるので、一番いいバランスを皆で調整する形で持っていけばいいのではないかと思います。ただ、ここをどこまで捉えるかという話になってきますが、どうしてもその先に端末の予算がつくのかとか、あと校務については、できるなら、先生の業務も軽くして、むしろ授業準備だとか、少しでも残業を減らす方向に活かしてほしいと思うし、そこは進めるでいいと思いますが、教育とか学習に関しては、保護者や私のような人間も含めていろいろ言う人もいるので、なかなか皆の意見を擦り合わせるのは難しいと思うからこそ、草加市という自治体の中でどうすべきなのか、教育委員会の方が意見をまとめたものを是非私たちも見たいですし、できれば定例会の中で、相談みたいな感じで１回渡していただいて、皆で違う目線から話してみると割と皆の合意形成を形にできるのではないかと個人的には思いました。以上でございます。

○山川百合子市長　ありがとうございます。

○山本好一郎教育長　教育委員会の定例の後に、協議会で必ず話し合いをしていますから、次回時間を取って改めて皆さんも意見交換して議論して、少し方向性をそこで確認できればと思います。

○山川百合子市長　私としても、子どもの成長に何が一番良いのかについては、非常に重要なことでありますので議論を深めていただきたいですし、また何かあれば皆様に私も伝えていきたいと思います。ＤＸについては、本日はこの辺でよろしいでしょうか。続いて、英語につきましては、より力を入れたいと思っていますし、なかなかさいたま市と同じようなことは予算の関係でできませんが、それこそ様々な手段を使いながら、グローバル人材の育成を推進していきたいと考えています。工藤先生は獨協大学の先生でいらっしゃいますが、語学の専門というよりも、異文化の交流やグローバルな人材を育成するご専門でありますので、本日工藤先生がご欠席していることは残念に思います。私は一緒にいくつか視察をして、また議論ができればと思っていましたが、どうでしょうか。これからいくつか一緒に見ていくのもいいですが、やはり来年度予算の関係がありまして、何か発言したいことはございますか。

○野本竜哉委員　若干議論が戻るかもしれませんが、タブレットを持ち帰るかどうかの議論より、それで何をするかというお話があったと思います。その中で、私は英語教育については結構有効に使える部分があるのではないかというところと、前回の情報研修会の際、最後の方で、文部科学省が英語の教科書と数学の一部の教科書について、予算を取って配備しているのに使わないのはあり得ないよという結構プレッシャ

ーがかかる場面がありましたが、英語のデジタル教科書については、音声や家庭で使うという、比較的理由としても分かりやすいですし、特に持ち帰ってきたもので何をやっているのかは保護者も気になると思います。タブレットを遊びに使われてしまうことや、家庭と子どもたちの関係性に悪影響を及ぼすようなことになってしまうと説明が難しいと思うので、例えば中学２年生ですとか、どこかの学年で試験的な運用からまずやってみて、それでどういうことができたかとか、何か明確な目的としてやるには英語が比較的やりやすいのではないかなと思います。しかも、こういう言い方はしたくないですけど、使わないといけない状況にあることも、先生方にとっても悩んでいる部分もあると思うので、そういった部分で可能性はあるのかなと研修会の後に考えておりました。以上でございます。

○山川百合子市長　ありがとうございます。今のご指摘は、私も非常に重要な点だと思っていまして、私の掲げている五大戦略の中でも、やはり公立の学校に通っていても、例えば塾に行かれなくても、学びの機会を十分に得られるような草加の教育を目指したいと考えています。例えば、対面はすごく大事ですが、ＡＬＴの先生は一人なので、その場でなければその先生との対話はできませんが、アプリを使えば、私も少し試してみましたが、会話の練習ができます。確かに人間だったら、もう少し聞き返したり、対応が深まるのかもしれないですが、そうは言ってもいつも相手がいるわけではないですし、何と言っても人間相手だと少し恥ずかしかったりしますけど、機械相手なら全然恥ずかしくないですし、使い方次第だと思います。塾に行けない子どもでも、これを使えばその機会が得られるようになるのではないかと思っています。川井委員も先ほど手を挙げられていましたので、いかがでしょうか。

○川井かすみ委員　皆様ご存知のとおり、草加市には３２校全校にＡＬＴの先生が配置されていて、直接雇用が１１名、そして派遣が２１名ということで、主に小学校の英語の授業を最近拝見させていただく中で、やはり少しＡＬＴの先生によってやり方が少し違うと実感しました。ＡＬＴの先生はひたすら英語を話してくださっていますが、随所で担任の先生が日本語でフォローしている場面も見受けられましたし、難しいでしょうが、やはり派遣ではなくて、それこそ３２校全校で直接雇用ができたら更に良いと思います。あと、さいたま市では、担任とは別に専科の先生がいらっしゃるということなので、草加市でもＡＬＴの先生が３２校全校配置されていることに加えて、専科の先生も直接雇用ができたら、同じように日本語がない英語だけの授業が可能なのではないかと思いました。ＡＬＴの先生の授業を拝見して、すごくいいなと思ったのは音読で、ＡＬＴの先生が最初はゆっくり教えて、子どもたちが答えて、だんだんスピードを上げてくると、それなりに子どもたちって対応できていて、そしてひたすら英語で話すことを繰り返すことで、子どもたちが自然と早い会話をしているの

には大変驚きました。そのため、ＡＬＴの先生の資質も重要になってくると思うので、３２校設置されているということは近隣の市にはないことですので、そこを強みにして、ＡＬＴの先生を今すぐに派遣の方を全校直接雇用というわけにはいかないのかもしれないですが、将来的には３２校全校で直接雇用、プラスでもし実現可能であれば、専科の先生を更に入れるというのもいいと思いました。ただ、やはり予算が必要なことなので。

○山本好一郎教育長　川井委員からのお話について、前回さいたま市の事例がありましたが、いわゆる専科の先生を市で採用するということは、退職までも含めての、そういう意味かと思います。さいたま市は政令指定都市ですから、正式な教員を独自で採用することもできるかと思いますが、一般の市町村の自治体で市の教員として正式に採用することは多分認められないのではないかと思います。仮に、認められるにしても、その教員を市としてずっと採用していくことですから大変であると思います。草加市として、専科教員をさいたま市のように採用するのは、かなり難しいと感じています。今は埼玉県で採用され、給料も全部国県が払ってくれていますが、それに加えての教員採用を一つの市がするということは、相当条件が違いますし、難しいと思います。ただ、先ほどＡＬＴのお話を川井委員にしていただきましたが、私もそのとおりで、実は昨年度からＡＬＴの先生を７名から１１名に増やしていただいて２年目になります。市の方で英語教育に関する環境を高めていただいているので、そのことに大変感謝していますし、ＡＬＴの活用については、指導課の方でも、より一層活用していくということで今考えています。逆に言えば２年目ですから、それを有効に活用してやっていくスタートをしたいと思っています。それから、振興基本計画は始まってまだ７か月ですが、改めて見ていただきたいのが７７ページに、持続可能な社会の創り手となることを見据え、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」能力態度の育成というものがあります。これは令和５年７月の総合教育会議のときに、いろいろ意見交換をさせていただいて、市長の国際理解という思いを考えるときに、やはり未来を生きる子どもたちは、グローバルに繋がることについても、一国だけでは解消できない、みんなでやっていかなければ解決できない課題の中をこれから生きていくことになる。そのために育てたい能力態度として打ち出しています。この中の「コミュニケーションを行う」というところに英語教育を置いており、今も校長会議の度に学校に、英語教育を充実させてほしいと伝えています。昨年の総合教育会議のときにこれをお話して、これを大綱として認めていただき、この計画が始まって７か月となります。より一層英語教育を形として見えるようにと、今、指導課で組み立てをしています。先ほど、教育委員会が終わった後に、指導課の方で検討しているものを少し紹介させていただきましたが、委員の方か

らも、よりコミュニケーションを図っていけるものがあるのではないかというご意見もいただきました。ただ、それも相当お金がかかるので、議論を深めながら、今まで以上のものを組み立てていきたいと思っています。

○山川百合子市長　ありがとうございます。ＡＬＴについては、ＡＬＴと専科というのは、教育長がおっしゃったように、なかなか大変なことだと思います。ただ、英語が母国語ではない子どもに指導する力に長けているＡＬＴをしっかりと配置していく方法が取れたらと考えていますが、これについても議論を深めていただいているということで、是非ともよろしくお願いいたします。繰り返しになりますが、前回お伝えしたように、草加で学ぶ子どもたちが持つ一人ひとりの可能性が開花される環境を整えていきたいと思っています。草加にいるから、このことが限られていたとか、そういうことはしたくないので、もちろんいろいろな制約がありますが、その中で最大限良い環境を整えていきたいと思います。草加で育つ子どもたちが社会の課題や世界の課題を解決していくことにも貢献いただきたいと思いますし、持てる可能性を最大限開花させていただきたいと思っています。それでは英語についても、少し議論を深めていただくということでよろしくお願いいたします。

○川井かすみ委員　一点、お伺いしてもいいですか。直接雇用が１１名、派遣によるＡＬＴが２１名なのですが、その派遣のＡＬＴの先生の中には、草加市が大好きで派遣会社を移動してでも、ＡＬＴの先生として草加で働きたいというすごく熱心な方がいらっしゃるので、例えば今後、派遣の人数を少し減らして、やる気のあるＡＬＴの先生に草加に残っていただくために、先を見越して、段階的に直接雇用のＡＬＴの先生を増やしていくというのはどうでしょうか。やはり予算的に厳しいでしょうか。

○山川百合子市長　それは財政が厳しいので、財政とその中身との兼ね合いだと思います。どのくらい投資効果が上がるかも含めて検討するものだと思います。

○野本竜哉委員　先ほど市費採用の話がありましたので、詳細は是非調べていただきたいと思いますが、北大阪の方の吹田市とか豊中市などの複数の自治体で、合同でその域内だけで人事が動くという採用をしているケースがあるようです。私も偶然、豊中市にお伺いしたときに、基本的には府の方の職員だと思いますのでと言ったら、実は違うとお話をいただいて知りました。市だけの基準が難しい場合でも、場合により、近隣の自治体で融通し合うとか、エリアとしてやる方法もあるようです。そういった制度がうまく使えたら、意欲のある方がこの近隣地域で活躍できる場を増やすとか、それに対してうまく使える補助金があるかもしれないので、何か手立てが見つけられたらいいと思いました。

○山本好一郎教育長　ＡＬＴであれば、外国語指導助手なので、市のご判断があれば採用はできると思います。ただ、教員については、大阪の方はどう判断しているか分

かりませんが、埼玉県では市が本採用として教員を採用し学校に置くということは、定数を変えることにもつながることですから、おそらく認められないのではないか思います。さいたま市ができるのは政令指定都市だからと考えますが、仮にもし、教員が本採用できるなら、検討しなくてはならないですが、本採用は大変な話だと思います。

○野本竜哉委員　先ほどの事例では、特例のような言い方をされていました。基本的には教員も域内だけで動くという特殊な運用があるようですが、ただそれも大阪を全体で見ると大きすぎるので、行政の都合上で分けているという事情もあると思うので、一概には言えないと思いますが、事例としてご紹介させていただきました。

○川井かすみ委員　草加市は、かなりレベルの高いＡＬＴの先生がいらっしゃっていますが、直接雇用ではなく派遣の形になってしまっているという現状です。

○山川百合子市長　一方で、良い先生を採用するために、採用の基準を厳しくするだとか、その辺は丁寧に見た方がいいかなということと、繰り返しになりますが、お金がないという事情がありまして、国がＡＩの部分に大きくお金をつけてくるので、あるものは貪欲に使うように事務方にはお願いしたいと思います。

それでは、最後にその他ということで、先日シェアしたことについて、野本委員にお伝えします。栄中学校の建て替えが課題になっています。建て替えに当たって、いろいろと構想が練られている段階ですが、私から教育委員の皆様にもお願いしたいことがあります。学校も地域の中のまちづくりの非常に重要な公共施設であるということで、学校の建物の建て替えだけで考えないで、まちづくり全体の中で、まちの中の教育機関として、学校がどう位置づけられていくかを十分に考えていただきたいですし、そういう意味で、公共施設を管理している市長部局と十分に足並みを揃えながら取り組んでいただきたいというのがお願いです。野本委員はご理解いただいていると思いますが、草加では、昨年こどもまんなかを宣言して進めていて、教育、そして子育ての環境を充実させていきたいという思いがございます。一方で、子どもに関するものは何でもお金をつけますということではありません。むしろ、子どもも一人の人格として大人と同様に、このまちの担い手である、まちづくりの主人公である、子どもも主体的にこのまちに関われる、そういうこどもまんなかでありたいと思っています。様々なところで打ち出していますが、子どもが過ごす時間の多くが学校にあるということもありますし、学校がまちの中の大事な公共空間であるということを考えていて、学校とこどもまんなかは二つに分かれているものではなくて、教育委員会と市長部局がともに、草加の子どもたちの成長のため、草加のまち全体のために協力しながら進めていただきたいというのが私の思いです。教育長始め、教育の現場の先生は、いろいろなものを持ち込まれても大変だという思いがある方もいるかもしれませ

んが、そこは意見交換しながら、押し付けるのではなくて、一緒に草加の子どもたちを育むために力を合わせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。それから、不登校の子どもたちのことについて、各所でご意見をいただいていますので、ここで話題として出させていただきます。今は、学校には行かないという選択も十分許容されているとは思いますが、一方で教育委員会としては、学校に来てほしいという思いは当然あると思います。不登校の子どもたちの課題についても、いろいろと市民の方から意見を寄せられているので、また話をする機会があると良いと思います。その他もいろいろございますので、是非視察も含めて、議会からも総合教育会議の場を積極的に活用するようにというご意見もいただいておりますし、これからもよろしくお願いいたします。

○川井かすみ委員　その他について、意見を出してもよろしいですか。文部科学省の特別支援教育の充実という令和６年度予算額(案)という中で、文部科学省の今年度の新規事業として、特別支援学校と小中学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの事業が始まったというのを見ました。かがやき特別支援学校が横にあるので、交流のできる学校運営、他にも栄中学校に行くとか、インクルーシブな学校ができたら良いと思います。予算のことも載っていたのを見たので、そういったものを使って、今、特別支援学校のお子さんは、地元の学校に年に２回ないし３回しか交流の場がないので、もっと充実させるために、せっかく隣にかがやき特別支援学校があるので、一体となった、何かインクルーシブ学校ができたら良いと思いました。

○野本竜哉委員　条件を満たしている自治体などが手を挙げて、審査か何かをやって通った場合に使えて、補助率は部門によるようです。手続き上、条件を満たせるのかは一旦判断いただいた方がいいと思いますが、先ほどの生成ＡＩを使ったものなど、結構主要施策は意外と補助金があるので、それを取りに行くのはどうかというのが、多分先ほどの市長のお話だったと思います。

○山川百合子市長　１００％補助がつくときと、市の負担があるときとありますが、気持ちとしては、とにかく国が推進しているものを積極的に取りに行くことはしてほしいと思っています。最後に一言だけ付け加えておきますと、財政が厳しい中で、何に予算をつけるのか、何かに予算をつけるために何を止めなきゃいけないのかという状況です。そのため、教育委員会から上がってくる予算についても、同じ方向を見て意見交換しながら、納得の上できちっとつけるならつけていきたいですし、つけないならつけないで保護者に説明が必要なときには教育委員会もちゃんと説明をしていただきたいですし、この方向に向かってこの予算をつけるんだから効果を最大化しよう、でもそのためにはこちらはつけられない、そのことについては市民の皆様の理解を得ることも含めて、一緒に力を合わせていただきたいと思っておりますので、どう

ぞよろしくお願いいたします。
○川井かすみ委員　一つお聞きしたいのですが、前回の総合教育会議でも、給食費の補助に使われる１億４，０００万円をという話がありましたが、それを教育内の他の事業に充てるのではなくて、両方は厳しいのですか。
○山川百合子市長　給食費も補助を出します、これから新しい英語教育とＤＸにも出しますというわけにはいかず、どちらも選べないかもしれないぐらいの財政状況です。非常に極めて厳しいです。その答えとしては、どちらかも選べないほど厳しい中でそれでもどこに投資するかということなので、その意識合わせをしたいと思いますので、是非ともご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言
○総合政策部長　それでは、教育長を始め教育委員の皆様、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和６年度第２回総合教育会議を終了させていただきたいと思います。次回につきましては、日程が決まり次第、改めてご連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。

午後３時 閉会

市　長　山川百合子

教育長　山本好一郎